

会議結果まとめ

京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会 第12回会議

日時 平成19年10月18日午後7時30分
場所 瑞穂支所2階会議室
欠席 1名

1 開会

2 あいさつ

委員長……昨年11月に立ち上がった検討委員会も約1年、月1回のペースであったが12回にわたる会議を実施してきた。その間の熱のこもった協議をいただき、15名の委員の思いの詰まった報告書になっていると考える。

本日、最終の協議として次回の会議において町長に提出したいと考えているので、よろしくお願ひしたい

3 議 題

【住民自治組織によるまちづくりのあり方について 報告（案）について】

事務局……【修正箇所等説明】

委員長……まず第1章（始めに）の「1時代背景、2地域等を取り巻く現状と課題」についてご意見をお出しいただきたい。

（発言なし）

委員長……第1章については、変更なしということで確認した。第2章（今後のまちづくり）についてご意見をお出しいただきたい。

委 員……住民自治組織によるまちづくりを「町の重要な施策として推進していくことが重要である。」とあるが、文章的に変えたほうがいいのか。

委 員……「重要である」を「望ましい」に変更してはどうか。

委 員……目的を広域化のみとすることは明確でないので、広域的な「共助」の地域づくりとしてはどうか。

委 員……「広域化」は目的ではないのではないか。共助による地域づくりとすべきではないか。

事務局……集落を単位とする地域づくりから少し範囲を広げた広域的な地域づくりを行っていくという「広域化」ということも重要なキーワードである。この文章では広域的な地域づくりを記載しているので、「共助」を目的とすることは難しいのではないか。

委 員……集落間の共助という意味で記載するというのもどうか。

委員長……キーワードとして挙げている「広域化」については「一体化」というのにしてはというご意見もいただいた。本日いただいた意見を踏まえて検討するので正副委員長に一任いただきたい。

委 員……組織の範囲のところで「住民自治組織が組織されていない地域において組織数とこの区域の検討を行った。」あるが、わかりづらいのではないか。

委員長……区域の検討はしたが、組織数の検討自体はしていないようにあるので、

「組織数」を削除したらどうか。

委員……組織されていない地域における区域設定について、「望ましい」と意表現にできないか。区域が決定しているように感じられる。

事務局……この件については、本文では、「一例を示すこととした。」と表現していますし、あとでも「仮の区域として示したものであるので……」とも記載している。また、図の解説でも「区域例」として「新しい組織の区域(例)」と表現しているのです。逆に、表現が弱すぎるというご意見もあるかと思うが。

委員長……「組織数の検討」を削除することとする。また、区域設定については、一例としての記載であるので、現行どおりとすることを確認したい。

委員……自主財源の確保ですが、会費制を取り入れる場合の留意事項が記載されているが、実際運営しているところから見れば表現がきついようにある。

委員長……このことについては、当然すべきことを記載しているといったことなので、削除するということで確認したい。

委員長……第4章のまとめについてご意見をお出しいただきたい。

委員……全域に住民自治組織の組織化を図る目標年次を5年以内としているが遅くはないか。

<協 議>

委員長……総合計画に協働のまちづくりを重要な柱にしており、総合計画が10年間の計画であることから5年として提案している。5年以内を目標とすることで確認したい。

委員……「住民自治組織がない地域においては、組織を必要とする認識がなく」という発言は変更すべきではないか。

委員長……前回の資料では、「意識が低く」であったが、修正のご意見があったため、今回、このような変更を行い提示している。

委員……「組織化を検討する機会がなかった」という文章にすればどうか。

委員長……「ご意見のあったとおり組織化を検討する機会がなかった」に変更することで確認したい。

4 その他

5 閉会

副委員長……報告書も1年間かけた中身のある内容となった。本日は、大変遅くまでご苦労様でした。

次回会議 開催日：11月22日(木)午後7時30分～
会 場：京丹波町役場議場
内 容：報告書提出
町長との懇談

住民自治組織によるまちづくりのあり方について 報告 (案)

目 次

第1章	はじめに	1
1	時代背景	1
2	地域等を取り巻く現状と課題	2
第2章	今後のまちづくり	3
1	住民主体の地域づくりとその目的	3
(1)	住民自治の確立	3
(2)	個性ある地域づくり	3
(3)	広域的な地域づくり	3
(4)	連携により地域力を高める	3
(5)	協働のまちづくりへの基盤づくり	3
2	協働のまちづくりへ	5
第3章	住民自治組織	6
1	京丹波町における組織のあり方	6
(1)	役割の明確化	6
(2)	既存組織(地域振興組織)	7
(3)	組織の範囲(区域)	8
(4)	組織体制	9
(5)	自主財源の確保	9
2	支援のあり方	10
3	各種団体との連携	10
第4章	おわりに	11
	まとめ	11